

国が実施する統計調査に関する提案募集について(報告)

令和8年3月 総務省政策統括官(統計制度担当)

○ 提案募集の概要

- ・ 「公的統計の整備に関する基本的な計画」(令和5年3月28日閣議決定)に基づき、社会経済情勢の変化等に適切に対応するとともに、各方面の統計ニーズを踏まえた公的統計の作成及び提供を推進し、報告者負担に配慮した改善を図るため、広く国民や企業等から提案を受付。
- ・ 募集した提案については、内容の確認を行った上で、関係府省と連携して対応方策を作成・公表するとともに、定期的に対応状況のフォローアップを実施。

○ フォローアップの対象・実施状況

<対象> 提案に対する対応方策・対応状況において「引き続き検討」としているもの

第1回: 令和4年3月(平成30年3月30日～平成31年3月31日までの受付分)

第2回: 令和6年3月(第1回で引き続き検討+平成31年4月1日～令和3年9月30日までの受付分)

○ 第3回フォローアップについて

- ・ 過去に公表したフォローアップで「引き続き検討」としている提案のほか、令和3年10月1日～令和7年3月31日までの公表分についてフォローアップを実施した。(結果は2ページ目のとおり)
- ・ ただし、統計法施行状況報告において各府省から報告を求める内容と類似の提案については、重複排除の観点からフォローアップの対象から除いた。

「国が実施する統計調査に関する提案募集」第3回フォローアップの実施（令和8年3月公表）

提案No	調査名	現状・課題／提案内容	担当府省	対応方策（検討事項等）	令和4年3月28日公表時点 対応状況 (フォローアップ)	令和6年3月5日公表時点 対応状況 (フォローアップ)	令和8年3月26日公表時点 対応状況 (フォローアップ)
公表時期：2018年10月25日公表分							
1	<総務省> 情報通信業基本調査 <経済産業省> 企業活動基本調査 海外事業活動基本調査	Webでの回答票が非常に重くて操作しづらいです。回答後のPDFを開く場合もマウスが作動する為クラッシュして開かないこと多くです。設問数の多さ・内容の細かさに加えて、この操作性ですと、毎年回答が負担・億劫になっているのが正直なところです。ブラウザだけで回答できませんか？特に、海外事業活動基本調査での現法回答票は操作だけでなく見辛いです。毎年回答するか否か、都度 検討しています。（中国語での調査の手引きもあると助かります。）	総務省、 経済産業省	<総務省> サービス産業動向調査においては、ブラウザで回答できるように、2019年中のHTML形式の調査票の導入に向けて現在作業を進めているところです。 <経済産業省> ご指摘のあった海外事業活動基本調査及び企業活動基本調査、情報通信業基本調査においては、記入者の入力負担の軽減を考慮し、平成30年（2018年）調査よりPDF形式からExcel形式に変更し、利便性を高めているところです。HTML形式の作成については、今後検討いたします。 また、海外事業活動基本調査の調査の手引きについては、日本語版、英語版、中国語版を作成しておりますが、中国語版については、HPにのみ掲載しております。ご参考までに、以下にURLを記載しますので、ご利用ください。 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/gaiyo/minkan/pdf/pdf_48/h2c48chit.pdf	引き続き検討	<総務省> サービス産業動向調査では2019年6月調査分から、HTML形式の調査票を導入いたしました。 <経済産業省> ご指摘のあった海外事業活動基本調査及び企業活動基本調査、情報通信業基本調査においては、記入者の入力負担の軽減を考慮し、平成30年（2018年）調査よりPDF形式からExcel形式に変更し、利便性を高めているところです。 なお、企業活動基本調査のHTML形式調査票につきましては、令和4年（2022年）調査より導入すべく調整を進めています。 また、海外事業活動基本調査の調査の手引きについては、日本語版、英語版、中国語版を作成しておりますが、中国語版については、HPにのみ掲載しております。ご参考までに、以下にURLを記載しますので、ご利用ください。 http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/kaigaizi/gaiyo/minkan/pdf/pdf_48/h2c48chit.pdf	<総務省> 総務省と経済産業省の共管調査であった情報通信業基本調査は、2022年調査から総務省単体の調査として実施しています。 調査票については、平成30年（2018年）調査よりExcel形式に変更したところですが、HTML形式の作成については、その有効性等を踏まえつつ、引き続き、検討を行ってまいります。
公表時期：2019年4月26日公表分							
2	消費動向調査	地域別の長期時系列データについては、消費者態度指数のみ公表されており、使い勝手が悪い。 地域別長期時系列データについて、消費者意識指標（暮らし向き、収入の増え方、雇用環境、耐久消費財の買い時判断、資産価値）も公表すべきである。	内閣府	平成25年4月調査公表時より地域（ブロック）別の消費者意識指標（暮らし向き、収入の増え方、雇用環境、耐久消費財の買い時判断、資産価値）については、政府統計の総合窓口（e-stat）にて毎月クロス表（CSV形式）で公表しています。よって、利用者が月次のデータを用い、時系列化することは可能です。地域（ブロック）別の消費者意識指標（暮らし向き、収入の増え方、雇用環境、耐久消費財の買い時判断、資産価値）の長期時系列表を公表するにあたっては、統計作成者の作業負担、ニーズなどを鑑み、今後検討を進めてまいります。また、地域（ブロック）別のクロス表（消費者態度指数、消費者意識指標（暮らし向き、収入の増え方、雇用環境、耐久消費財の買い時判断、資産価値））、長期時系列の地域（ブロック）別の消費者態度指数（二人以上の世帯）については政府統計の総合窓口（e-stat）に掲載しております。ご参考までに、以下にURLを記載しますので、御利用ください。https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00100405&teta=000001014549	消費動向調査ではe-stat上に公表されている統計表のデータベース化を進めているところ。データベース化が完了後、地域（ブロック）別の消費者意識指標（暮らし向き、収入の増え方、雇用環境、耐久消費財の買い時判断、資産価値）については時系列でのデータ取得が可能となる予定である。	引き続き検討	引き続きデータ作成・確認作業を行っているところ。（平成16年4月～令和3年1月分までは作成が完了、「政府統計の総合窓口（e-Stat）」のデータベースへ掲載に向け準備中。）
3	産業連関構造調査（鉱工業投入調査）	調査項目に製品単位では管理していない費用項目が含まれており、回答の作成に苦慮している。 調査の趣旨に沿った回答が難しい旨を踏まえて、代替案を検討すべきである。	経済産業省	産業連関構造調査（鉱工業投入調査）は、関係府省庁で5年に1度作成している「産業連関表」の基礎資料として活用することを目的に実施する調査で、主として主要工業製品の原材料や間接経費等の原価構成を把握し、製品毎の投入構造を推計するために必要な調査です。 当省や他府省で実施している当該統計調査以外の統計調査では、産業連関表を作成する上で必要となる詳細な投入構造を把握することができないため、本調査の実施は必要不可欠となります。 ぜひ、本調査の趣旨や必要性等を御理解頂き、御協力をお願いいたします。 なお、調査項目についてプレプリントを実施するなど記入者の負担軽減策を実施しているところですが、調査事項の回答状況等を鑑み、記入率の低い調査事項については、見直しを行うとともに、さらに調査対象の選定については、「1事業所1品目」を原則とし、また、品目単位での回答が難しい調査項目については、「複数品目」での回答が可能となるよう、検討して参りたいと考えます。	産業連関構造調査（鉱工業投入調査）は、関係府省庁で5年に1度作成している「産業連関表」の基礎資料として活用することを目的に実施する調査で、主として主要工業製品の原材料や間接経費等の原価構成を把握し、製品毎の投入構造を推計するために必要な調査です。 当省や他府省で実施している当該統計調査以外の統計調査では、産業連関表を作成する上で必要となる詳細な投入構造を把握することができないため、本調査の実施は必要不可欠となります。 ぜひ、本調査の趣旨や必要性等を御理解頂き、御協力をお願いいたします。 なお、調査項目についてのプレプリントの実施や調査対象事業所の選定については、「1事業所1品目」を原則とするなど記入者の負担軽減策を実施しています。一方、品目単位での回答が難しい調査項目について「複数品目」での回答が可能となるような調査設計の見直しについては、調査目的である品目毎の投入構造を的確に捉えるため、記入していただきました複数品目の費用構成を品目単位の情報に集約する方法の検討などに時間を要すること、統計行政改革の中で、令和7年産業連関表の作成方法そのものが大きく見直される予定となっていることから、本調査の見直しについてもこうした検討内容を踏まえた上で次回調査設計のタイミングまでに引き続き検討してまいりたいと考えます。	引き続き検討	令和7年産業連関構造調査（鉱工業投入調査）において、記入率を考慮して費用項目の統合を行いました。 なお、品目単位での回答が難しい調査項目について「複数品目」での回答が可能となるような調査設計の見直しについては、対象品目によって品目単位が異なる等、費用構成比で集約することが難しいことから、令和7年調査での対応は断念しましたが、引き続き検討してまいります。

（参考）「国が実施する統計調査に関する提案募集」第2回フォローアップの実施（令和6年3月公表）

提案No	調査名	現状・課題／提案内容	担当府省	対応方策（検討事項等）	令和4年3月28日公表時点 対応状況 (フォローアップ)	令和6年3月5日公表時点 対応状況 (フォローアップ)
公表時期：2018年10月25日公表分						
1	工業統計調査（基幹）	複数調査の統合・同時実施について企業の事業活動の実態を把握する各種の調査票において、類似または重複する調査項目（生産量や売上金額、仕入額など）があるように見受けられます。そこで、別々の機会に実施していた複数の統計調査の統合や、各調査票の従来の回答項目の見直しを検討する余地があると考えます。	経済産業省	複数調査の統合・同時実施については、公的統計の整備に関する基本的な計画（2018年3月6日閣議決定）において、2022年調査の企画時までに、工業統計調査を経済構造実態調査に包摂することに向けて結論を得ることとされており、また、同計画において、経済構造実態調査と経済産業省企業活動基本調査等の役割分担、重複は正等については、2022年度までに一定の結論を得ることとされており、今後当該検討を進めてまいります。	複数調査の統合・同時実施については、経済構造実態調査への包摂については、経済構造実態調査検討会※において具体的な包括方法の検討を行い、2021年3月に、2022年調査の設計について統計委員会に諮問を行いました。また、経済産業省企業活動基本調査等との役割分担、重複は正等についても2022年度までに一定の結論を得ることに向け、引き続き検討を進めてまいります。 ※経済構造実態調査検討会HP http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/kkji/index.html	工業統計調査については、「公的統計の整備に関する基本的な計画（令和2年6月2日閣議決定）」における経済統計の体系的整備に関する要請に基づき、経済構造実態調査に包摂され、製造業事業所調査として実施されることになり、令和5年7月31日に2022年経済構造実態調査製造業事業所調査の結果を公表しました。 なお、経済産業省企業活動基本調査との役割分担・重複は正については、経済統計の体系的整備等に関するワーキンググループにおいて検討が行われ、2022年調査より経済構造実態調査、科学技術研究調査及び経済産業省企業活動基本調査は、同一名簿・同一期日で一体的に実施することにより調査間で共通する調査事項の相互利用を図るなど、統計調査間、府省間の一層の連携を進めてまいります。 今後各統計調査の役割分担・重複は正について第IV期公的統計基本計画を踏まえ検討を進めてまいります。 ▼第IV期公的統計基本計画 https://www.soumu.go.jp/main_content/000871085.pdf#page=20
公表時期：2019年4月26日公表分						
2	海外事業活動基本調査	「401.売上高」などの各調査項目は円換算後の数値で回答することが求められている。 売上高等について、現地通貨ベースでの回答も認めるべきである。	経済産業省	記入効率や正確性の観点を踏まえつつ、現地通貨ベースによる御回答について検討してまいります。	本調査は、海外現地法人だけでなく本社企業の売上高等の状況も調査し、結果を日本円で公表していることから、日本円でのご回答をお願いしております。現地通貨の日本円への換算については、記入の手引きに、国別の通貨換算表を掲載し、換算方法を具体的に説明させていただいておりますが、ご要望も踏まえ、現地通貨を日本円に換算するためのツール（Excel形式）を今後提供させていただきます。	要望を踏まえ、令和4年（2022年）調査から現地通貨を日本円に換算するためのツール（Excel形式）を作成し、調査客体から要望があれば、調査事務局から提供することとしました。
3	機械受注統計	内閣府「機械受注統計報告」の季節調整について、需要者別で行われているため、製造業・非製造業の内訳がともにプラスとなっているも、全体ではマイナスとなることがあり、受注動向の把握が難しい。 (例) 2018年5月の前月比 民需（船舶・電力を除く）：-3.7% 製造業：+1.3% 非製造業（船舶・電力を除く）：+0.2% 全体と製造業・非製造業の前月比は同符号となるように、季節調整モデル又は需要者別の季節調整の方法を見直すべきである。	内閣府	機械受注統計の季節調整については、民需（除く船舶・電力）、製造業、非製造業（除く船舶・電力）は、それぞれの系列の季節性を個別に除去するために系列ごとに季節調整を行っています。符号の整合性がとれることのみならず、「利便性」とともに、どの方法がより適切な季節調整となるかということ等も重要であり、今後とも改善に向けた検討を行い、引き続き有用性の向上に努めてまいります。	2019年度に開催した有識者の研究会において、直接法（民需（除く船舶・電力）の原系列に季節調整を直接かけて算出）と間接法（製造業と非製造業（除く船舶・電力）のそれぞれの季節調整の結果を民需（除く船舶・電力）の季節調整とすると）との比較検討を行いました。直接法と間接法とで明確な優劣の差が見られなかったことから、この研究会では従来の季節調整の方法を見直すことには至りませんでした。引き続き検討を行ってまいります。	2022年度に有識者の意見も聞きつつ、改めて直接法と間接法との比較を行いました。直接法と間接法とで引き続き明確な優劣の差は確認されず、間接法が望ましい面もあるものの、他方で統計の継続性は非常に重要であるとの認識が示されました。 こうしたことを踏まえ、設備投資の先行指標（民需（除く船舶・電力））としては現行の直接法による季節調整を維持しつつ、間接法による季節調整値を参考系列としてホームページに公表することといたしました。
公表時期：2019年11月27日公表分						
4	e-stat	「科学技術研究調査」、「全国消費実態調査」、「就業構造基本調査」、「住宅・土地統計調査」については、単年度のデータはe-Statで入手できるものの、時系列データが公表されていない。 「科学技術研究調査」、「全国消費実態調査」、「就業構造基本調査」、「住宅・土地統計調査」について、「家計調査」で既に実施されているe-Stat上での「年次」×「調査項目」の表の生成・ダウンロードを可能とすべきである。	総務省	・科学技術研究調査については、e-Stat上で時系列のデータが取得可能となるよう対応を進めています。 ・就業構造基本調査については、時系列データをe-Statに掲載しています。 ・住宅・土地統計調査については、e-Statの「日本の住宅・土地」ページにおいて、主要な調査事項に係る時系列表（Excel）を掲載しています。 ・全国消費実態調査については、2019年調査の集計・公表以後、2014年以前の調査結果を2019年調査の結果と比較可能な形で適宜公表する予定としており、適宜集計の公表に併せて時系列表の整備を図る方向で検討します。	・科学技術研究調査については、2002年調査以降のデータを整備し、e-Stat上で時系列のデータが取得可能となりました（2019年度に更新済）。 ・就業構造基本調査については、時系列データをe-Statに掲載しています。 ・住宅・土地統計調査については、e-Statにおいて、主要な調査事項に係る時系列表（Excel）を掲載しています。 ・全国消費実態調査については、2021年12月以降に予定される過去調査の適宜集計の公表時にあわせて時系列化したDBの整備を行う予定です。	・全国消費実態調査については、2004年以降調査の適宜集計を整備し、e-Stat上（2019年調査ページ）において、主要な調査事項に係る時系列のデータが取得可能になりました。
5	毎月勤労統計調査	2018年1月のサンプル替え以降、正式な公表値である本系列と共通事業所ベースの参考系列の数値が大きく乖離している。サンプル替えの際は調整値を算出・公表するとともに、サンプルサイズを広げるべきである。	厚生労働省	当該調査におけるローテーション・サンプリングの導入及びその際の適宜改訂の取り扱いについては、統計委員会において検討され、標準交代時には適宜改訂を行わないこととされたものであり、現時点で調整値を算出・公表することは考えておりません。 なお、統計委員会からの指摘に基づき参考値として共通事業所の集計値を公表しております。また、サンプルサイズについては、現在調査計画と乖離があることを踏まえ、事業所の負担や予算上の制約を鑑みつつ、検討を行っているところでありです。	当該調査におけるローテーション・サンプリングの導入及びその際の適宜改訂の取り扱いについては、統計委員会において検討され、標準交代時には適宜改訂を行わないこととされたものであり、現時点で調整値を算出・公表することは考えておりません。 なお、統計委員会からの指摘に基づき参考値として共通事業所の集計値を公表しております。また、サンプルサイズについては、現在調査計画と乖離があることを踏まえ、調査計画で示したサンプルサイズとなるよう、令和3年、令和4年の2か年にかけて調査対象事業所を追加する予定です。	当該調査におけるローテーション・サンプリングの導入及びその際の適宜改訂の取り扱いについては、統計委員会において検討され、標準交代時には適宜改訂を行わないこととされました。 なお、毎年1月の標準入替えの影響については、厚生労働省ホームページにて公表し、情報提供を行うことで対応しています。 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html また、サンプルサイズについては、令和3年、令和4年の2か年にかけて調査対象事業所を追加し、調査計画との乖離を是正しました。

「国が実施する統計調査に関する提案募集」令和4年4月～令和7年12月 公表分

(2023年4月28日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方針
1	国民の消費に関する統計調査	【コロナの悪影響等での、国民の消費項目と消費金額の消費動向統計調査】 2020年1月からのコロナの悪影響等での国民の消費動向統計調査結果発表を内閣府の総務省と厚生労働省で、直ぐにわかる様に発表、公表してほしいです。	内閣府 総務省 厚生労働省	ご提案いただいた内容に対して、関連の統計調査からは以下のようなことが分かりますので、参考にいただければと考えます。また、いただいた御意見は、今後の情報提供に当たって参考とさせていただきます。 <内閣府> 「消費動向調査」は、今後の暮らし向きの見通しなどについての消費者の意識等を把握することを目的としており、消費者の暮らし向きに関する考え方の変化をとらえることができます。 (https://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/menu_shouhi.html) <総務省> 総務省の家計調査からは、家計収支の実態を毎月把握することができます。また、2020年3月分結果から、新型コロナウイルス感染症により消費行動に大きな影響が見られた主な品目などを参考資料として公表しています。(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=dataList&toukei=00200561&stat=000000330001&cycle=1&tclass1=000000330001&tclass2=000000330004&tclass3=000001034794&tclass4val=0) <厚生労働省> 厚生労働省では、国民の消費動向に係る統計調査は実施していませんが、労働経済白書（令和3年版）において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が雇用・労働や消費行動に及ぼした影響についての分析を公表しています。(https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/roudou/20/dl/20-1-1-5.pdf)
2	統計調査全般	【統計調査のマイナポータル活用】 調査員ではなく、マイナポータルでインターネット調査できれば便利	総務省	マイナポータルにおいては、マイナンバーを利用して、一定の行政手続の申請等がオンラインで利用できますが、マイナンバーの利用できる分野は、現状では社会保障、税など法令で定められた分野に限られており、現状では、ご提案のような方法は困難であるところであり、今後の参考とさせていただきます。 一方で、公的統計調査では、多くの調査でオンラインでの回答が可能となっており、令和5年3月28日に決定した新たな「公的統計の整備に関する基本的な計画」でも、オンラインによる回答の促進に向けて調査システムの改善等に取り組むこととしているところでもありますので、国の統計調査の対象となった場合には、オンラインでの回答についてご検討をよろしくお願いたします。

(2023年8月4日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方針
1	家計調査（二人以上の世帯）品目別都道府県庁所在地及び政令指定都市（※）ランキング	総務省統計局「家計調査（二人以上の世帯）品目別都道府県庁所在地及び政令指定都市（※）ランキング」(https://www.stat.go.jp/data/kakei/5.html)の調査対象を都道府県庁所在地及び政令指定都市に限らず、全国全ての市町村に広げていただきたくお願申し上げます。	総務省	家計調査の結果を御利用いただき、ありがとうございます。 家計調査では全国から約8千の二人以上の世帯を調査しており、このうち一定数の世帯を都道府県庁所在地及び政令指定都市において調査することで、品目別のランキングを公表しています。御提案いただいた当該ランキングの対象地域の拡大のためには、これらの市以外の市町村について、標本規模を拡大する必要があります。 一方で、家計調査は、毎日の収入・支出を品目ごとに詳細に家計簿に記録いただくことが必要な調査であり、調査世帯の皆様が負担や毎月の公表スケジュール維持などの観点から、標本規模の拡大は困難であることを御理解いただきますようお願い申し上げます。

(2023年10月5日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方針
1	大人の発達障害	大人の発達障害についての国レベルでの調査を知りたいです。 発達障害で調べると放課後デイとか療育とか、子どもの発達障害についてしかヒットしません。 ・大人の発達障害の具体的な人数 ・大人になってから診断された人の生活実態 ・大人の発達障害の人が世の中でどの位生きにくいのか？ ・子供の頃に療育を受けて大人に成長した人の生きづらさの追跡調査などを具体的に知りたいです。	厚生労働省	ご提案いただいた内容について、関連の調査から以下のようなことが分かりますので、参考にいただければと考えます。 「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」の第3表（下記URLよりご参照ください）において、年齢階級別に発達障害と診断された者の数（推計値）を公表しておりますので、階級ごとの人数を足し上げることでご提案の「大人の発達障害の具体的な人数」に類似の数値をご覧いただけます。 平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）結果 https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu_chousa.c_h28.pdf また、「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」では、以下のとおり、他にも発達障害と診断された者についての統計表がございます。 ・第4表 発達障害と診断された者の数、高次脳機能障害と診断された者の数及び難病と診断された者の数（推計値）、性・障害者手帳の所持状況別 ・第82表 発達障害と診断された者、日常生活上の支援として福祉サービスをどの程度利用したいか別 ・第83表 発達障害と診断された者、1週間当たりの福祉サービスの利用希望時間別 ・第84表 発達障害と診断された者、日中の過ごし方の状況（複数回答）別 なお、「生活のしづらさなどに関する調査」は令和4年にも実施しており、令和6年度公表予定となっております。 そのほか、「障害者雇用実態調査」では、雇用分野における発達障害者に係る統計を公表しておりますので、下記URLよりご参照ください。 平成30年度障害者雇用実態調査結果 https://www.mhlw.go.jp/content/11601000/000521376.pdf ・P19～23「4 発達障害者の雇用について」 ・P24～27, 29, 30, 32～33「5 障害者雇用上の課題及び配慮について」 ・P34～36「6 今後の障害者雇用の方針について」

(2024年2月19日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方針
1	匿名データの教育利用に関する推進について	大学等において、データサイエンス教育の充実が求められているところ、政府の統計調査結果の匿名データを利用した教育が推進されると、実際の社会課題を意識しながら、統計的機械学習などの手法も活用しながら、充実した分析演習も可能となると考えております。実際に、公的統計演習として、滋賀大学では取り組んでいるところです。 しかしながら、演習におけるデータ利用環境については、制約が多く、私の知る限り、なかなか、規模の拡大もできませんし、派遣できている大学院生を対象としたオンライン教育にも利用できません。情報保護の観点から利用上の制約があるのは当然ですが、政府がプロトタイプとなる教育環境を示しながら、データ分析を市販のクラウド利用などでできるようにしてほしいと考えています。せめて学内のクラウドサーバ上でデータ利用できるようにと思っています。政府のデータについては、研究利用については議論が盛んに思いますが、DS人材の裾野を広げる教育利用については、政府主導で、環境整備していただければと助かります。	総務省	統計法においては、調査票情報を匿名処理した匿名データについて、学術研究の発展に資すると認める場合その他の一定程度の公益性が認められる統計の作成又は統計的研究を行う場合に、一般からの求めに応じて提供することができることとされております。このうち、統計法施行規則第35条第1項第2号の規定により、「教育の発展に資すると認められる統計の作成等」についても、同号に掲げる要件の全てを満たすことで、匿名データの提供を受けることができます。 また、匿名データの提供を受ける場合、統計法第42条第2項（適正な管理）及び第43条第2項（目的外の利用及び提供の禁止）の規定による義務が課せられております。これは、匿名データが、秘密保護のための加工が施されているとはいえず、統計制度に対する国民の不安を招かないようにするために一定の要件を科しているものであり、ご理解をいただけますと幸いです。 なお、統計センターでは、総務省統計局から委託を受け、統計演習など教育用に利用可能な一般用マイクロデータの無償提供を行っていますので、適宜ご利用ください。 https://www.nstac.go.jp/use/archives/ippan-microdata/

(2024年8月7日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方針
1	賞金改定状況調査	私ども中小企業の経営者は日々仕入、日常の経費の削減に努めいかにリスクを減らそうかと努力をしているのに、お役所の方はそういうことに全く関心がないようです。この調査票もインターネットで回答出来ると言いつつエクセルの正規品でなければ回答出来ませんと。私たちのような小さな事業所は少しでも経費削減を目指し利益を上げようと努力しています。エクセルにしても正規品は30,000円以上もする高額ソフトです、とても手が出ません。そのため仕方なく互換製品を使用して事務を行っています。そういった事業所の事も考えず正規品で送れとは役人根性丸出しであきれ果ててしまいます。忙しい時間をさいて協力しているのに少しは考え直して下さい。互換も使用出来るよう願います。	総務省・厚生労働省	賞金改定状況調査に御協力いただきありがとうございます。 政府統計オンライン調査総合窓口で扱う電子調査票においては、調査回答者の個人情報など機密性の高い情報を入力いただくことから、十分なセキュリティを確保する必要があります。 それを踏まえ、電子調査票を扱うソフトについては、セキュリティサポート等が担保されている製品を推奨環境としており、十分なセキュリティサポート等の担保がないソフトについては、機密情報を扱う政府のオンラインシステムとして、推奨環境としていないことをご理解いただけますと幸いです。 なお、互換ソフトの利用に直接関係する内容ではなく恐縮ですが、賞金改定状況調査では、オンラインでの回答のほか、紙媒体の調査票の回答も承っており、いずれか可能な方法での御協力をお願いしているところです。 誠にお手数とは存じますが、国の統計調査の対象となった場合には、今後とも御協力いただきますようお願い申し上げます。

(2024年9月13日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方針
1	海外在留邦人数調査統計	米国在住です。仕事で駐在員の生活立ち上げなど多くの日系企業人事との交流があります。2018年頃までであった、在留邦人数が市町村別に発表されていたデータ（詳細版）が、非常に有用でしたが近年アップデートがなくなっています。集計が大変かと想像に難くないですが、日系企業駐在員が居住地を選定する際や、企業や日系のレストランや食料品店が進出先の検討の際に非常に参考になる情報でした。多くの日系企業の人事も使用していたが直近のデータが無いと嘆いております。毎年でなくてもいいので是非、復活をご検討ください。よろしくお願いたします。	外務省	海外在留邦人数調査統計をご利用くださりありがとうございます。 本統計では、海外在留邦人数の国（地域）別の統計（長期滞在者と永住者の別を含む）のほか、都市別在留邦人数推計上位50位の推移の統計も掲載しております。 なお、地域によっては安全対策上の支障が生じるおそれがある等の理由から、現在これ以上の詳細な統計は公表していません。

(2025年11月7日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方針
1	国勢調査	今年で3回目の調査員をしている者です。今まで調査して気付いた点を述べさせていただきます。 ・どこの家でも近年は警戒心が強く、ドアを開けて対応してくれません。 ・表札が無いので氏名を尋ねても答えてくれません。 ・国勢調査なので回答する義務があると伝えても拒否されます。 ・留守なのか空き家なのかはつきりしません。 ・管理会社や貸主に連絡してはならないと言われましたが、何故でしょうか？アパート、マンションが多いので管理会社などに調査義務を負わせれば、調査員の負担も改善されると思います。 ・今回貸与されたバッグは使いにくいこと基だしい。 ・もう少し調査員の立場に立って運営方法を考えて欲しい。 ・このままでは、調査員がいなくなって国勢調査が出来なくなりますよ。	総務省	この度は、令和7年国勢調査の調査員として調査活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。国勢調査は、我が国における全ての人・世帯の実態を把握するために実施する最も重要な統計調査であり、調査員が各世帯を実地に訪問し、調査時点における居住状況を確認した上で調査書類を配布する必要があります。調査員の皆様には御負担をお掛けしているところです。その上で、今回の調査では、オートロックマンションや単身・共働き・外国人世帯の増加、調査員の高齢化・なり手不足といった調査環境の変化を踏まえ、調査員が世帯と面接せずとも、居住確認ができた時点で調査書類を郵便受けにポストイングすることを可能としたほか、調査員が把握する調査事項の廃止やインターネット回答の更なる促進、外国人向けリーフレットの作成などにより、調査員の皆様の負担の軽減を図ってまいりました。また、一部の地域においては、マンション管理会社などに世帯の居住状況を確認した上で、郵送で調査書類を配布できる仕組みを試行的に導入するなど、新たな調査手法の導入も進めてまいりました。次回調査に向けては、この度の御提案や令和7年国勢調査の実施状況も踏まえ、引き続き、時代に即した調査方法について検討を進めてまいりますので、今後とも国勢調査への御支援の程よろしく御願申し上げます。
2	国勢調査	調査し辛い集合住宅の場合、管理者が調査するのが早いし正確だと思いますので、少なくとも5年後には、そのようにして頂きたい。これで調査員の負担は大幅に軽減されます。	総務省	この度は、集合住宅に関する調査方法について御提案いただき、ありがとうございます。国勢調査では、平成27年から、共同住宅や社会福祉施設等を管理又は運営する法人等に国勢調査員が行うこととされている事務を委託することができるよう措置しているところです。このたびの御提案も踏まえ、今後とも、引き続き、集合住宅の管理法人等への事務の委託などを推進してまいります。
3	国勢調査	業務の内容を入力後に、「100文字を超えないように」と注意が出てきました。事前に入力箇所文字数カウントが見えるように「n/100」のような表示があると助かります。あとから修正した際にも自分が何文字オーバーしているのかわからず、じゃあもういいやでガッツリ削ってしまい、実際の業務の内容がかなりおまかで雑な表記になる場合があるかと思えます。	総務省	この度は、国勢調査のインターネット回答に御協力いただき、ありがとうございます。次回調査に向けては、今回いただいた御提案の内容も踏まえ、より利用しやすいよう改善を図ってまいります。

(2025年12月5日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方針
1	国勢調査	インターネットで今回の国勢調査に回答済みです。誕生した年は西暦と元号の選択になっていましたが、現住所などの設問では元号のみが表記されていました。当然ながら、いずれも元号だけでなく、西暦も併記すべきです。	総務省	この度は、国勢調査に御回答いただきありがとうございます。今回いただいた御提案の内容も踏まえ、次回調査に向けて検討してまいります。
2	国勢調査	本調査には人件費が約500億円、その他が約200億円と報道されておりました。同時に調査員の不足などの諸問題も指摘されておりますが、調査方法についてはかなり改善の必要があるのではないのでしょうか？ 例えば まず、ネットでの調査を実施し、未回答世帯に調査票を郵送して回答を収集する。残った世帯にだけ調査員を派遣する。 全体のコントロールは現在より複雑化するかも知れませんが、全体としては、人件費は大幅に削減できるはず。 ネットの利用は今後も益々広がって行くはずですから。 5年に一度ですから、実施に半年掛かっても許容できるのではないのでしょうか。	総務省	この度は、国勢調査の調査方法について御提案いただき、ありがとうございます。インターネットでの回答を先行して受け付け、未回答の世帯に紙の調査票を配布する調査方法は、平成27年国勢調査において実施しておりますが、調査事務の複雑化など課題があったことから、令和2年調査以降は現在の方法により調査を実施しているところです。次回調査に向けては、この度の御提案や令和7年国勢調査の実施状況も踏まえ、引き続き、時代に即した調査方法について検討を進めてまいります。
3	国勢調査	国勢調査の調査員をしている者です。国勢調査の調査票の配布及び未提出者への督促について自治体判断で対面ではなく、ポストに投函する方法でも差し支えないという方法に変えていただきたいです。理由は次のとおりです。 1つ目は、日中も夜間も働いている方も多く訪問しても留守なことが多い。また、日中自宅にいても不審者だと思われ居留守を使われるので手渡しできない。 2つ目は、未回答世帯の分を周辺住民に聞き取ることは、不可能です。国勢調査の法律が作られた時代はそれでも対応できたかもしれませんが、今は周りの住民のことを知らない人がほとんどですし、近所の家の人の個人情報を答える人はほぼ居ないのではないのでしょうか。 もちろん対面でなければ居住実態を確認できないというご主張もあるかと思えます。ですが、詐欺や強盗・不審者と疑われ、罵倒されながら国勢調査をする中で、今の時代に合わせた方法で調査ができないのかと思った次第です。	総務省	この度は、令和7年国勢調査の調査員として調査活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。国勢調査は、我が国における全ての人・世帯の実態を把握するために実施する最も重要な統計調査であり、調査員が各世帯を実地に訪問し、調査時点における居住状況を確認した上で調査書類を配布する必要があります。調査員の皆様には御負担をお掛けしているところです。その上で、今回の調査では、オートロックマンションや単身・共働き・外国人世帯の増加、調査員の高齢化・なり手不足と言った調査環境の変化を踏まえ、市町村の実情に応じて、調査員が世帯と面接せずとも、居住確認ができた時点で調査書類を郵便受けにポストイングすることを可能としたほか、調査員が把握する調査事項の廃止やインターネット回答の更なる促進、外国人向けリーフレットの作成などにより、調査員の皆様の負担の軽減を図ってまいりました。また、一部の地域においては、マンション管理会社などに世帯の居住状況を確認した上で、郵送で調査書類を配布できる仕組みを試行的に導入するなど、新たな調査手法の導入も進めてまいりました。次回調査に向けては、この度の御提案や令和7年国勢調査の実施状況も踏まえ、引き続き、時代に即した調査方法について検討を進めてまいりますので、今後とも国勢調査への御支援の程よろしく御願申し上げます。